

BASAの締結状況と今後の取り組み

締結状況

- 米国、カナダ等との間で、航空製品の耐空性に係るBASAを締結済み。
- 欧州との間では、特定型式の航空機及びその関連装備品について、型式証明の認証等に係る当局間実施取決めを締結しているが、BASAは未締結。

今後の取り組み

- 米国及びカナダとのBASAについて、これを整備施設、乗員ライセンス分野等へ拡大するとともに、また、欧州とのBASAの新規締結に向け、引き続き協議を推進する。各国に対する取り組みは以下のとおり。

米 国：整備施設、乗員ライセンス分野等へのBASA拡大に向け、様々な機会を通じて働き掛けを行っているところ。整備分野については、昨年8月に、日米間の制度比較表を作成、米側に提示し、定期的に非公式当局間協議を開催することに合意したところであり、3月に第1回非公式協議を開催予定。今後とも、実務的に作業を進めるとともに、正式協議開始へ向け働きかけていく。

欧 州：平成23年7月の日EU運輸ハイレベル協議において、BASA締結に向けた事前協議を開始することに合意し、平成24年1月に、第1回事前協議を開催した。第2回事前協議については、欧州側の都合により開催されていないが、引き続き次回事前協議の開催に向け調整を行っていく。

カナダ：平成24年3月の日加首脳会談において、BASA拡大に向けた議論を開始することに合意したことを受けて、これまでに3回の航空当局間協議を開催し、整備分野については、両国の担当者が制度比較を進めているところ。乗員ライセンスやシミュレータについては、今後、担当者間で調整を行うこととなっている。